令和8年(2026 年)10月5日
厚 生 委 員 会 資 料
健 康 福 祉 部 保 健 企 画 課

受動喫煙防止に向けた取組状況について

令和 8 年 10 月 1 日の中野区受動喫煙防止対策条例の施行に伴い、区では受動喫煙の防止と誰もが安心して過ごせる環境の確保に向けた取組を進めており、取組状況について報告する。

1　巡回指導等の実施

(1)巡回指導

令和 8 年 7 月から、区内 13 駅を中心に路上喫煙、吸い殻の散乱状況を確認している。

①巡回指導において、路上喫煙を 95 回確認した。条例施行前であることから、10月以降の条例施行に伴う喫煙ルールの変更周知を行った。

②区内全域において、たばこのポイ捨てを 11,036 本確認した。特に中野駅、東中野駅・落合駅間、野方駅周辺に集中しており、全体の 6 割を占めている。

(2)啓発キャンペーン

5 月 26 日から 6 月 30 日のうち 15 日間、区内 13 駅周辺にて、条例施行に伴う喫煙ルールの変更について、普及啓発の実施、普及啓発用品(ポケットティッシュ)の配布を行った。

(3)コールセンターの設置及び専門アドバイザー派遣

7 月 1 日に開設した。寄せられた情報に基づいて、巡回指導を実施するとともに、巡回ルートの見直しに活用している。また、希望する事業者等に対し、実地による相談支援や喫煙場所の環境測定を行う専門アドバイザーの派遣受付を行っている。

2　区が設置する公衆喫煙所について

(1)区内分煙化実施公園

区内分煙化実施公園については、公共の場所から十分な距離が取れない以下の 3 公園を9月末に閉鎖し、令和9年度に閉鎖型への改修を予定している。

・新井薬師公園
・白鷺せせらぎ公園
・中野上高田運動施設

(2)中野駅桃園広場公衆喫煙所について

開設予定日:令和8年12月6日(日)
喫煙所のタイプ:閉鎖型喫煙所(コンテナ型)
開設時間:午前 6 時～午後11時
利用できるたばこの種類:紙巻式たばこ、加熱式たばこ

3　中野区公衆喫煙所設置費等助成事業の申請状況

令和8年4月1日から受付を開始し、これまでに1件の交付決定を行った。
喫煙所名:THE TOBACCO NAKANO SECOND(加熱式専用)

設置場所：パークシティ中野　中野 M-SQUARE2 階
開設時間：午前9時30分から午後11時まで

4　その他

令和6年第3回定例会において採択された、令和6年第5号陳情、「区内鉄道各駅周辺に路上喫煙禁止地区の指定を求める陳情」については、令和8年10月1日に中野区受動喫煙防止対策条例を施行したことに伴い、「区内鉄道各駅周辺」を含めた区内公共の場所が喫煙禁止となったことから、その願意が達成されたものである。